

障害を理由とする差別を受けたら？

県の相談員、お住まいの市町村、または各種相談窓口にご相談ください。助言や話し合いで問題解決を図ります。



障害者くらし安心相談窓口（平成26年10月1日からスタート）

相談窓口	電話番号 FAX番号	受付時間
県庁障害福祉課 (障害者権利擁護センター)	☎099-286-5110 ☎099-286-5558	月～金 9:00～16:00
大隅地域振興局地域保健福祉課	☎0994-52-2108 ☎0994-52-2110	月～金 9:00～16:00
大島支庁地域保健福祉課	☎0997-57-7222 ☎0997-57-7251	月～金 9:00～16:00

上に記載のある相談窓口では、障害者くらし安心相談員が相談をお受けします。

また、お住まいの市町村、地域振興局・支庁、鹿児島地方法務局・支局、全国共通人権相談ダイヤル、鹿児島労働局、障害者110番など各種相談窓口も御利用いただけます。

相談による解決が困難な場合



【条例に関するお問合せ先】
 鹿児島県保健福祉部障害福祉課
 TEL:099-286-2749
 FAX:099-286-5558
 E-mails:jiritsu@pref.kagoshima.lg.jp

